

平成27年度
保健福祉局予算要求方針

【目次】

- 1 平成27年度保健福祉局予算要求総括表及び経営方針・・・1
- 2 重点的に取り組みを行う主なもの・・・・・・・・・・5

1 平成27年度保健福祉局予算要求総括表及び経営方針

(1) 平成27年度保健福祉局予算要求総括表

【一般会計】

平成27年度要求総額 147,040,132千円
 (平成26年度予算額 140,940,225千円)
 前年度比 4.3%

《主な事業》

(単位：千円)

事業名	平成27年度 予算要求額 (A)	平成26年度 予算額 (B)	増減 (A-B)
(仮称)北九州認知 症支援・介護予防セ ンター整備事業	67,771	0	67,771
認知症対策普及・相談・支援事 業	12,565	8,959	3,606
障害者差別解消 法推進事業	14,095	1,500	12,595
総合療育センタ ー再整備事業	193,351	64,000	129,351
生活困窮者自立支援事 業	132,813	41,784	91,029
生活保護費	46,595,000	46,886,000	▲291,000
犬猫致死処分ゼ ロ対策事業	32,262	0	32,262
斎場大規模改修事業	408,203	302,000	106,203

【国民健康保険特別会計】

平成27年度要求総額	133,386,964千円
(平成26年度予算額	119,144,000千円)
前年度比	12.0%

【食肉センター特別会計】

平成27年度要求総額	491,912千円
(平成26年度予算額	577,000千円)
前年度比	▲ 14.7%

【介護保険特別会計】

平成27年度要求総額	91,292,029千円
(平成26年度予算額	89,393,600千円)
前年度比	2.1%

【後期高齢者医療特別会計】

平成27年度要求総額	15,505,539千円
(平成26年度予算額	14,654,000千円)
前年度比	5.8%

(2) 平成27年度 保健福祉局経営方針

少子高齢化の急速な進行、単身世帯の増加、地域人口の減少など、市民の暮らしを取り巻く環境は急速に変化している。こうした中、健康と生活を支える社会保障の仕組みや制度も大きな転換期を迎えており、市民と行政が一体となって、地域での暮らしを支える新しいシステムをどのようにつくり、支えていくか、その対応が問われている。

保健福祉局では、保健・医療・福祉の対象が、一人ひとりが豊かな個性を持つ「ひと」であるという原点に立ち、すべての市民がお互いを尊重しながら、安全で住みやすく、信頼できる地域をともにつくる「地域主義」を基本として、本市ならではの「地域包括ケアシステム」の構築を目指す。

このため平成27年度は、これまでの保健福祉施策の枠組みや組織の縦割りを超え、専門性の強化を図り、下記の5つの基本的視点から、地域の実情やニーズに応じたきめ細かな施策を推進する。

1 健康の維持・向上

すべての世代が地域のつながりの中で、健やかで心豊かに生活できるよう、「健康づくり推進プラン」や「食育推進計画」に基づき、市民の自律的・主体的な健康づくり活動を支援する。

【重点事業】

- 【新規】(仮称)北九州認知症支援・介護予防センター整備事業
- 【新規】歯科健診未受診者対策
- 【新規】地域リハビリテーション活動支援事業
- がん検診推進事業 など

2 高齢者施策の推進

介護が必要になっても住み慣れた地域で生活を継続できるよう、医療・介護・介護予防・住まい・生活支援のサービスが一体的に提供される「地域包括ケアシステム」の構築を目指し、「(仮称)第四次北九州市高齢者支援計画」に基づき、地域支援の基盤づくりを推進する。

【重点事業】

- 【新規】在宅医療・介護連携推進事業
- 【拡充】地域包括支援センター運営事業
- 【拡充】認知症対策普及・相談・支援事業
- 【拡充】認知症初期集中支援チーム運営事業 など

3 障害者施策の推進

障害があっても、一人の市民として、自分らしく生活できる地域社会の実現に向けて、「障害者支援計画」に基づき、市立障害福祉施設の再整備を図るとともに、人権の尊重、雇用・就業機会の拡大など、安心していきいきと暮らすことのできる共生のまちづくりを推進する。

【重点事業】

- 障害者差別解消法推進事業
- 【新規】（仮称）障害者ワークステーション事業
- 総合療育センター再整備事業
- 総合療育センター西部分所整備事業
- NUKUMORI（ぬくもり）プロジェクト推進事業 など

4 地域における見守り・支え合いのネットワークづくり

地域社会が一体となった見守り・支え合いのネットワークを更に充実させ、地域と行政が協働して、高齢者世帯の見守り、認知症高齢者や家族介護者への支援などに取り組む。

また、生活を支える最後のセーフティネットである生活保護の適正実施に取り組むとともに、生活保護に陥る前段階の自立支援策の強化を図る。

【重点事業】

- 【新規】北九州市地域福祉計画の改定
- 【新規】地域相談支援事業
- 【拡充】生活困窮者自立支援事業
- 買い物応援ネットワークの推進
- 生活保護適正化等事業 など

5 地域を支える医療・衛生管理体制の充実

市民の健康と安全を守り、住み慣れた地域で安心して生活できるよう、感染症対策や食の安全の確保など、医療・衛生管理体制の更なる充実に取り組む。

【重点事業】

- 【新規】2025年に向けた地域医療ビジョン調査・研究事業
- 【拡充】新型インフルエンザ対策事業
- 【新規】犬猫致死処分ゼロ対策事業
- 斎場大規模改修事業
- 食肉センター老朽化対策事業 など

2 重点的に取り組みを行う主なもの

(1) 健康の維持・向上

Ⅱ－２・新規 (仮称)北九州市認知症支援・介護予防センター整備事業

67,771千円

認知症施策及び介護予防事業の普及・啓発をより一層推進していくための全市レベルの拠点施設として「(仮称)北九州市認知症支援・介護予防センター」を平成28年4月に開設する。

Ⅱ－２・新規 歯科健診未受診者対策

14,113千円

他都市と比べても受診率の低い1歳6か月児歯科健診・3歳児歯科健診の未受診者への個別勧奨及びアンケートを実施することで、受診率の向上を図るとともに、未受診者の動向を把握し、今後の受診率向上策を検討する。

さらに、医療・教育など関係機関への啓発活動を充実させることで、保護者または市民の口腔保健に対する意識の向上を目指す。

Ⅱ－２・新規 ロコモ予防推進員養成事業（介護特会）

2,469千円

要介護状態になる原因の約2割を占めるロコモティブシンドローム（運動器症候群）に関する正しい知識や自宅で簡単に取り組むことができる予防運動等を広く市民に伝えるため、ロコモ予防推進員を養成し、身近な地域でロコモ予防の普及・啓発を行い、健康寿命の延伸を図る。

Ⅱ－２・新規 地域リハビリテーション活動支援事業（介護特会）

22,985千円

住民運営の通いの場での地域活動や地域ケア個別会議、訪問・通所事業等によりリハビリテーション専門職が関与し、自立支援の視点でリハ技術の伝達や人材の育成を行い、地域における介護予防の取り組みの機能強化を図る。

Ⅱ－２・継続

がん検診推進事業

196,466千円

(うち3月補正予算前倒し分 86,393千円)

一定の年齢の方に、子宮頸がん検診・乳がん検診・大腸がん検診の無料クーポンや検診手帳を送付する。

また、平成25年度に子宮頸がん検診・乳がん検診の無料クーポンの配布を受けたが、使用しなかった方に対して再度、無料クーポンを送付するとともに、使用した方に対しては個別勧奨ハガキを送付することで、受診率の向上・検診受診活動の定着化を図る。

Ⅱ－２・継続

特定健診・特定保健指導（国保特会）

717,877千円

生活習慣病を予防するための特定健診の受診率向上を図るとともに、特定保健指導を実施する。また、特定保健指導非対象者にも保健指導を行う。

さらに、慢性腎臓病予防に向けて、健診結果からかかりつけ医・専門医とをつなぐ連携システムを継続して運用し、生活習慣病予防及び重症化予防を進める。

(2) 高齢者施策の推進

Ⅱ－２・新規

在宅医療・介護連携推進事業（介護特会）

49,215千円

医療と介護の両方を必要とする高齢者等が、できる限り住み慣れた地域で自分らしい暮らしを続けることができるよう、在宅医療連携拠点を整備し、在宅医療・介護サービス提供者の連携推進に取り組む。

Ⅱ－２・拡充

地域包括支援センター運営事業（介護特会）

654,044千円

(うち拡充分 75,344千円)

高齢者が住み慣れた地域で安心して生活を継続できるよう、全ての市民センターを曜日を決めて巡回するなど、高齢者や家族、関係者などからの、保健・医療・福祉や権利擁護に関する幅広い相談に応じる。また、関係機関と適切に連携し、地域包括ケアシステム構築を中心となって推進する。

Ⅱ－３・拡充 権利擁護・市民後見促進事業
9,976千円
(うち拡充分 4,958千円)
成年後見制度の二一ズの高まりに対応するため育成している「市民後見人」が行う後見活動の支援体制を整備して、市民後見推進体制の充実を図る。

Ⅱ－１・拡充 認知症対策普及・相談・支援事業
12,565千円
(うち拡充分 4,846千円)
認知症を理解して認知症の人やその家族を地域で温かく見守り、支える「認知症サポーター」の養成を推進するとともに、本人や介護する家族が不安や悩みを気軽に相談できるコールセンターを運営する。

Ⅱ－１・継続 認知症高齢者等安全確保事業（介護特会）
3,387千円
認知症による徘徊行動により行方不明となった高齢者の早期発見・早期保護を図るため、「徘徊高齢者等SOSネットワークシステム」の運営や、一時保護施設の確保、GPSを活用した位置探索サービスの提供を行う。また、平成27年度以降、徘徊搜索模擬訓練普及事業を実施し、早期発見につなげる。

Ⅱ－２・拡充 認知症初期集中支援チーム運営事業（介護特会）
21,413千円
(うち拡充分 12,413千円)
認知症になっても本人の意思が尊重され、できる限り住み慣れた地域のよい環境で暮らし続けられるために、認知症の人やその家族に早期に関わる「認知症初期集中支援チーム」を配置し、早期診断・早期対応に向けた支援体制を構築する。

Ⅱ－２・継続 民間老人福祉施設整備補助事業
1,283,610千円
要介護高齢者が、在宅生活が困難になった場合などにおいても、可能な限り住み慣れた地域で生活を継続することができるよう、(仮称)第四次北九州市高齢者支援計画に基づき、基金を活用して、民間事業者が行う介護保険施設等の整備に対する補助を行う。

(3) 障害者施策の推進

Ⅲ-1・継続 障害者差別解消法推進事業

14,095千円

「障害者差別解消法」の平成28年4月施行に向け、障害者、障害者団体、民間事業者、学識経験者等で構成する「(仮称)障害者差別解消法連絡会議」等を設置し、「相談・紛争防止のための体制整備」「周知啓発活動」等、国の「基本方針」が求める様々な支援措置の具体化を検討し、障害を理由とした差別の解消を推進する。

Ⅱ-2・新規 (仮称) 障害者ワークステーション事業

1,204千円

知的障害者や精神障害者に市役所内での業務経験の場を提供し、民間企業等への一般就労をサポートすることを目的に、新たに「(仮称)障害者ワークステーション」を設置し、専任の指導員と、しごとサポートセンターによる個々の職業能力に応じた段階的な就労支援を行う。

Ⅱ-2・継続 総合療育センター再整備事業

193,351千円

障害児の療育及び医療の中核施設である総合療育センターの再整備に向けて、実施設計等を行う。

Ⅱ-2・継続 (仮称) 総合療育センター西部分所整備事業

614,830千円

外来、リハビリ、児童通所の機能を有する(仮称)総合療育センター西部分所(八幡西区)の新設に向けて、入居予定の建物の改修工事等を行う。

Ⅱ-2・継続 NUKUMORI(ぬくもり)プロジェクト推進事業

13,859千円

障害者の福祉的就労環境の向上、社会参加の推進を図るため、障害福祉サービス事業所等のブランド製品等の開発、販路開拓・促進等を支援し、共同受注窓口の運用を図るなど、賃金・工賃アップへの取り組みを推進する。

Ⅱ－２・継続

障害者就労支援強化事業

9, 225千円

「北九州障害者しごとサポートセンター」に、就労プロモーターを配置し、特別支援学校、就労移行支援事業所、職業能力開発校、企業と密接な連携を図り、「早期の相談・支援体制の構築」「職場実習の機会の提供」等を通じ、福祉施設等から一般就労への移行を促進する。

(4) 地域における見守り・支え合いのネットワークづくり

Ⅱ－１・新規

北九州市地域福祉計画の改定

4, 495千円

地域包括ケアシステムの構築に向け、平成22年度に策定した北九州市地域福祉計画「北九州市の地域福祉2011～2020」を、計画中間年である平成27年度に見直し、改定する。

Ⅱ－１・拡充

生活困窮者自立支援事業

132, 813千円

(うち拡充分 91, 029千円)

生活困窮者が困窮状態から早期に脱却するため、本人の状態に応じた包括的な相談支援等を実施するとともに、地域における自立・就労支援等の体制を構築することにより、生活困窮者の自立を支援する。(平成27年度より全区で実施)

Ⅱ－１・継続

生活保護適正化等事業

364, 020千円

稼働年齢層への効果的な就労支援など、実効性のある自立支援に取り組むとともに、濫救防止に向けた不正受給防止対策の推進や医療・介護扶助の適正化のため、看護師、ケアマネジャーなど専門職を活用して、生活保護の適正実施を図る。

Ⅱ－２・新規

地域相談支援事業(介護特会)

50, 202千円

地域の見守り・支援を強化するために、地域支援コーディネーターが地域に出向き、福祉協力員などの身近な地域の支え手の発掘や互助活動を支援する。

Ⅱ－１・継続

買い物応援ネットワークの推進

6,000千円

高齢者などが安心して買い物できる環境づくりを進めるため、民間事業者と地域をつなぐ仕組みづくりや、地域住民が主体となった買い物支援活動の立ち上げ支援に取り組み、地域社会の協働による買い物支援のネットワークの構築を図る。

Ⅱ－３・継続

人権の約束事運動

6,000千円

市民一人ひとりが、日常生活の中で人権を尊重し、行動として現せるようなまちを目指す「人権の約束事運動」を市民とともに推進する。

(5) 地域を支える医療・衛生管理体制の充実

Ⅱ－１・新規

2025年に向けた地域医療ビジョン調査・研究事業

8,432千円

団塊の世代が75歳以上となる2025年に向けて、在宅医療を中心に地域における医療提供体制の整備を推進していくために、医療のニーズや医療資源に関する現状の分析、将来予測等について調査・研究を行う。

Ⅲ－１・新規

犬猫致死処分ゼロ対策事業

32,262千円

これまで、行政とボランティアの取組みにより、致死処分数は大幅に減少したが依然として多い状況である。そのため、動物愛護センターの施設整備・人員体制強化及び啓発による市民の理解と協力により、平成31年度までの5年間で致死処分ゼロを目指す。

Ⅱ－２・拡充

結核・感染症発生動向調査事業

14,051千円

(うち拡充分 8,105千円)

従来から行っている「感染症法」に基づく、感染症情報の把握、分析、情報発信に加え、近年、多様化する感染症の発生状況に迅速かつ適切に対応できる体制を整備・強化するため、感染症発生動向調査事業の充実を図る。

Ⅱ－２・拡充 新型インフルエンザ対策事業
28,859千円
(うち拡充分 24,127千円)
平成21年に発生した新型インフルエンザ(A/H1N1)対策等を踏まえ、今後の再流行や新たな発生に備えた検討等に加え、「帰国者・接触者外来」を設置する協力医療機関における感染予防のために必須となる備品の整備、検査体制の強化を図る。

Ⅱ－２・拡充 難病患者等支援事業
8,896千円
(うち拡充分 6,337千円)
地域における難病患者等の日常生活の支援や、患者等の自立と社会参加を促進し、患者及び家族の生活の質の向上を図るため、難病に関する知識の普及や相談・支援体制の充実・強化に取り組む。

Ⅱ－１・継続 斎場大規模改修事業
408,203千円
建築後30年を経過する、東部斎場及び西部斎場について、老朽化対策として大規模改修工事を行う。

Ⅱ－１・継続 食肉センター老朽化対策事業（食肉センター特会）
89,484千円
現施設は、稼動開始以来25年が経過し、施設の老朽化が進み、業務に支障が生じている。
このため、平成25年度から施設の大規模改修に着手し、施設設備の改修及び機械器具等の更新工事により、と畜機能の改善を図る。